

四半期報告書

(第35期第2四半期)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 哲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 矢板 邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 矢板 邦彦

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	146,305	147,822	322,475
経常利益 (百万円)	10,040	5,722	27,340
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,546	3,102	16,025
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,820	3,108	17,391
純資産額 (百万円)	156,533	164,654	165,980
総資産額 (百万円)	244,638	256,914	270,025
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	92.67	52.14	268.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	63.2	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,798	△1,432	9,691
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,168	△4,970	△10,321
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,999	△3,522	△11,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	64,882	56,214	66,133

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.15	56.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社13社及び持分法適用関連会社5社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポート等を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「II 当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出環境が改善する中、企業収益は大企業を中心に改善傾向にあり、設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、国内景気は緩やかに回復しつつあります。

情報サービス産業においては、企業のIT投資は引き続き検討段階にあり、ビジネス環境は厳しい状況で推移しているものの、金融分野では証券市場の活性化や大規模システムの統合等に伴う投資が増加し始めるなど、企業のIT投資意欲は徐々に高まりつつあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成26年3月期を「もう一段上へのレベルアップと持続的な成長実現のための基盤強化の年」と位置付け、収益拡大のための施策や、中長期的な成長に向けた取り組みを推進しております。

具体的には、平成25年4月に横浜コンピュータセンターの敷地内にデータセンター新棟を開設し、データセンターサービスやクラウドサービスの提供力を強化したほか、複数のデータセンターを利用する企業を対象に、遠隔地の複数のデータセンターを仮想的に1つのデータセンターとして統合・一括制御するデータセンター仮想統合ソリューションの提供を開始するなど、サービスビジネスの更なる拡大に向けた取り組みを推進いたしました。また、災害時における企業の事業継続への意識が高まる中、CTC独自のクラウドサービスやデータセンターの活用により、災害対策環境を短期間で構築・提供したほか、企業のITシステムを攻撃する手法が巧妙化する中、企業システムのセキュリティ攻撃に対する耐性を診断するサービスを拡充するなど、お客さまのITシステムが抱えるリスクの最小化に向けた取り組みに注力いたしました。

グローバル展開に関する取り組みとしては、ASEANでの事業展開強化を目的に昨年度末より子会社化したCTC GLOBAL SDN. BHD. (マレーシア) 及びCTC GLOBAL PTE. LTD. (シンガポール) の2社において、CTCブランドへの商号変更、オフィス環境及び情報システムの整備や人材交流など、一体感醸成や事業拡大に向けた諸施策を実施し、当社グループのASEANにおける重要拠点としての役割を強化しております。

営業活動につきましては、情報通信事業において、固定系キャリア向けの設備増強案件は堅調に推移しましたが、携帯キャリア向けの設備増強案件が低水準に留まりました。金融・社会インフラ事業においては、メガバンクやカード会社向けの開発案件等が伸長したほか、エンタープライズ事業では、製造分野向けを中心にシステムの更新や効率化に係る案件等が増加しました。流通事業では、商社向けの開発案件等が減少したものの、小売・サービス業向けのインフラ構築案件や開発案件が増加しました。また海外においては、ASEANにおいて、製品ビジネスが好調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、製品ビジネスが減少したものの、サービス及び開発ビジネスが増加し、また昨年度末に取得した海外子会社の寄与もあり、売上高は147,822百万円（前年同期比1.0%増）となりました。利益面では、売上総利益率の低下により、営業利益は5,616百万円（同44.1%減）、経常利益は5,722百万円（同43.0%減）、四半期純利益は3,102百万円（同44.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

①情報通信事業

携帯キャリア向けのネットワーク構築案件等が減少し、売上高は50,330百万円（前年同期比21.5%減）、営業利益は3,179百万円（同56.6%減）となりました。

②金融・社会インフラ事業

メガバンクやカード会社向けの案件等が伸長し、売上高は20,653百万円（同9.7%増）となりましたが、売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は58百万円（同96.1%減）となりました。

③エンタープライズ事業

製造分野向け案件等が伸長し、売上高は34,298百万円（同4.5%増）、営業利益は718百万円（同1.5%増）となりました。

④流通事業

商社向け開発案件等が減少したものの、小売・サービス業向けの案件が増加し、売上高は25,214百万円（同2.8%増）、営業利益は2,528百万円（同87.4%増）となりました。

⑤クラウドプラットフォーム事業

当セグメントは、データセンターを含むクラウド関連ビジネスを全社横断的に提供しており、売上高は16,273百万円（同5.5%増）、営業利益は839百万円（同4.6%減）となりました。

⑥保守・運用サービス事業

当セグメントは、保守・運用を中心としたサービスビジネスを全社横断的に提供しており、売上高は29,683百万円（同0.6%減）、営業利益は4,609百万円（同10.1%減）となりました。

⑦その他

海外2社の連結子会社化により、売上高は15,917百万円（同213.2%増）、営業損益は44百万円の営業損失（前年同期は254百万円の営業損失）となりました。

（注）上記セグメントの売上高及び営業利益は、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて13,110百万円減少し、256,914百万円となりました。これは、主に商品が7,002百万円、現金及び預金が5,917百万円、前払費用が5,274百万円、仕掛品が4,300百万円増加したものの、有価証券が20,999百万円、受取手形及び売掛金が17,243百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて11,785百万円減少し、92,260百万円となりました。これは、主に前受収益が5,644百万円増加したものの、未払法人税等が6,214百万円、支払手形及び買掛金が3,280百万円、賞与引当金が2,368百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,325百万円減少し、164,654百万円となりました。これは、主に配当金の支払による減少が3,272百万円あったこと、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」を第1四半期連結会計期間の期首より一部早期適用したことに伴い、退職給付に係る調整累計額を△1,789百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ9,919百万円減少し、56,214百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1,432百万円となりました。これは、売上債権の増減により17,233百万円の資金回収があったものの、たな卸資産の増減により10,946百万円、仕入債務の増減により3,296百万円、法人税等の支払により8,476百万円の資金使用があったこと等によるものであります。

前第2四半期連結累計期間との比較では、税金等調整前四半期純利益が3,992百万円減少したものの、売上債権の増減額による資金回収が4,949百万円増加し、仕入債務の増減額による資金使用が1,411百万円減少したこと等により、使用した資金は1,366百万円減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4,970百万円となりました。これは、有形固定資産の取得で4,720百万円、無形固定資産の取得で948百万円の資金使用があったこと等によるものであります。

前第2四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出が3,354百万円増加したこと等により、使用した資金は2,802百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は3,522百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が1,000百万円あったものの、ファイナンス・リース債務の返済が1,165百万円、配当金の支払が3,274百万円あったこと等によるものであります。

前第2四半期連結累計期間との比較では、自己株式の取得による支出が5,001百万円減少したこと等により、使用した資金は4,477百万円減少しております。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、142百万円（情報通信事業97百万円、その他45百万円）であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,000,000
計	246,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,500,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	62,500,000	60,000,000	—	—

(注) 平成25年10月16日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は2,500,000株減少し、提出日現在60,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	62,500	—	21,763	—	33,076

(注) 平成25年10月16日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は2,500千株減少し、提出日現在60,000千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2-5-1	33,665	53.86
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	3,512	5.62
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2-11-3	1,320	2.11
CTC社員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-5	1,101	1.76
EVERGREEN (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	696	1.11
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-12	622	1.00
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S.A. (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	BATIMENT A, 33, RUE DE GASPERICH, L-5826, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1-2-3)	583	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	552	0.88
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	487	0.78
みずほ信託銀行㈱ 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-12	442	0.71
計	—	42,985	68.78

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱、日本マスタートラスト信託銀行㈱及び資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数は、いずれも信託業務に係る株式数であります。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式2,996千株(4.80%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,996,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,439,700	594,397	—
単元未満株式	普通株式 63,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,500,000	—	—
総株主の議決権	—	594,397	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	2,996,800	—	2,996,800	4.79
計	—	2,996,800	—	2,996,800	4.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,914	37,832
受取手形及び売掛金	66,882	49,639
有価証券	33,997	12,998
商品	13,427	20,430
仕掛品	5,347	9,648
保守用部材	6,588	6,255
前払費用	22,317	27,592
その他	25,534	29,458
貸倒引当金	△94	△14
流動資産合計	205,917	193,841
固定資産		
有形固定資産	34,719	34,450
無形固定資産		
のれん	4,129	2,954
その他	7,053	10,341
無形固定資産合計	11,182	13,295
投資その他の資産		
その他	18,271	15,373
貸倒引当金	△63	△46
投資その他の資産合計	18,207	15,326
固定資産合計	64,108	63,073
資産合計	270,025	256,914
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,484	23,203
未払法人税等	7,803	1,588
前受収益	20,269	25,913
賞与引当金	7,566	5,197
受注損失引当金	308	347
アフターコスト引当金	368	315
その他	23,827	19,081
流動負債合計	86,627	75,647
固定負債		
退職給付引当金	575	—
退職給付に係る負債	—	584
資産除去債務	1,448	1,476
その他	15,395	14,551
固定負債合計	17,418	16,612
負債合計	104,045	92,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金	33,076	33,076
利益剰余金	118,506	118,336
自己株式	△10,370	△10,371
株主資本合計	162,975	162,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,610	1,318
繰延ヘッジ損益	△2	△8
為替換算調整勘定	58	99
退職給付に係る調整累計額	—	△1,789
その他の包括利益累計額合計	1,666	△379
少数株主持分	1,338	2,229
純資産合計	165,980	164,654
負債純資産合計	270,025	256,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	146,305	147,822
売上原価	108,601	112,165
売上総利益	37,703	35,657
販売費及び一般管理費	※ 27,652	※ 30,040
営業利益	10,051	5,616
営業外収益		
受取利息	27	17
受取配当金	48	47
持分法による投資利益	—	54
その他	102	121
営業外収益合計	177	240
営業外費用		
支払利息	84	79
持分法による投資損失	17	—
投資事業組合運用損	38	23
その他	47	31
営業外費用合計	188	133
経常利益	10,040	5,722
特別利益		
投資有価証券売却益	18	289
特別利益合計	18	289
特別損失		
固定資産除却損	22	—
減損損失	120	—
投資有価証券評価損	—	7
損害賠償金	146	—
訴訟関連損失	138	364
特別損失合計	427	372
税金等調整前四半期純利益	9,632	5,639
法人税、住民税及び事業税	3,168	1,445
法人税等調整額	860	952
法人税等合計	4,028	2,397
少数株主損益調整前四半期純利益	5,603	3,241
少数株主利益	57	139
四半期純利益	5,546	3,102

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,603	3,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	△291
繰延ヘッジ損益	22	△5
為替換算調整勘定	△18	21
退職給付に係る調整額	—	125
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	17
その他の包括利益合計	217	△133
四半期包括利益	5,820	3,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,763	2,971
少数株主に係る四半期包括利益	57	136

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,632	5,639
減価償却費	2,922	3,546
減損損失	120	—
のれん償却額	—	160
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,009	△2,365
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	183	39
アフターコスト引当金の増減額 (△は減少)	53	△53
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4	△575
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	596
受取利息及び受取配当金	△75	△64
支払利息	84	79
持分法による投資損益 (△は益)	17	△54
投資事業組合運用損益 (△は益)	38	23
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18	△289
固定資産除却損	22	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	7
売上債権の増減額 (△は増加)	12,283	17,233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,416	△10,946
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,708	△3,296
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,365	△1,595
その他	△1,906	△961
小計	5,858	7,024
利息及び配当金の受取額	114	94
利息の支払額	△84	△74
法人税等の支払額	△8,687	△8,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,798	△1,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,365	△4,720
有形固定資産の除却による支出	△59	△136
有形固定資産の売却による収入	5	128
無形固定資産の取得による支出	△775	△948
無形固定資産の売却による収入	—	2
投資有価証券の取得による支出	△160	△1
投資有価証券の売却による収入	118	611
投資事業組合からの分配による収入	0	—
預け金の純増減額 (△は増加)	70	222
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△122
その他	△1	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,168	△4,970

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5,002	△1
セール・アンド・リースバックによる収入	1,074	1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△959	△1,165
配当金の支払額	△3,040	△3,274
少数株主への配当金の支払額	△71	△80
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,999	△3,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,970	△9,919
現金及び現金同等物の期首残高	77,852	66,133
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 64,882	※ 56,214

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、当社グループは、複数の退職給付制度を採用しており、主要な確定給付企業年金制度(当社及び国内連結子会社3社による共同委託契約)については、年金資産の額が退職給付債務を超えるため、退職給付に係る資産として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が1,915百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員	157百万円 (46名)	144百万円 (45名)

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当及び賞与	10,397百万円	11,338百万円
賞与引当金繰入額	2,687 "	2,601 "
退職給付費用	819 "	809 "
委託社員受入費	2,851 "	3,114 "
減価償却費	1,120 "	1,168 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	28,705百万円	37,832百万円
取得日から概ね3ヶ月以内に 償還期限の到来する有価証券	30,998 "	12,998 "
預入期間が3ヶ月以内の預け金	5,178 "	5,387 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	— "	△3 "
現金及び現金同等物	64,882 "	56,214 "

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,039	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	2,975	50.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	21,763	33,076	108,496	△5,370	157,966
当第2四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			△3,039		△3,039
四半期純利益			5,546		5,546
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		0		0	0
当第2四半期連結会計期間末までの変動額合計	—	0	2,506	△4,999	△2,493
当第2四半期連結会計期間末残高	21,763	33,076	111,003	△10,370	155,472

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,272	55.00	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,272	55.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	情報 通信 事業	金融・ 社会イ ンフラ 事業	エンタ ープライ ズ事 業	流通 事業	クラウ ドブラ ットフ ォーム 事業	保守・ 運用 サービ ス事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	63,527	18,581	31,810	24,450	3,702	1,121	143,193	3,112	146,305	—	146,305
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	548	244	1,022	69	11,724	28,737	42,347	1,969	44,316	△44,316	—
計	64,075	18,825	32,833	24,520	15,426	29,858	185,540	5,081	190,622	△44,316	146,305
セグメント利益又は 損失(△)	7,333	1,477	707	1,349	879	5,127	16,875	△254	16,620	△6,568	10,051

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、科学事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,568百万円には、主に全社費用△7,161百万円、セグメント間取引
消去655百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用
であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	情報 通信 事業	金融・ 社会イ ンフラ 事業	エンタ ープライ ズ事 業	流通 事業	クラ ウド プラ ット フォ ーム 事業	保守・ 運用 サー ビス 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	49,512	20,516	33,674	25,097	4,041	1,079	133,921	13,901	147,822	—	147,822
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	818	137	623	117	12,231	28,603	42,532	2,016	44,548	△44,548	—
計	50,330	20,653	34,298	25,214	16,273	29,683	176,453	15,917	192,370	△44,548	147,822
セグメント利益又は 損失(△)	3,179	58	718	2,528	839	4,609	11,934	△44	11,890	△6,273	5,616

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び科学事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,273百万円には、主に全社費用△6,897百万円、セグメント間取引消去583百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「エンタープライズ事業」に含まれていた放送分野向け及びISP向けビジネスを「情報通信事業」に、流通分野向けビジネスを「流通事業」にそれぞれ移管し、また「エンタープライズ事業」及び「情報通信事業」の2セグメントに含まれていた公共・公益分野向けビジネスを「金融事業」に移管し、セグメントの名称を「金融事業」から「金融・社会インフラ事業」に変更をしております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、前連結会計年度にCTC GLOBAL SDN. BHD. (旧 CSC ESI SDN. BHD.) 及び CTC GLOBAL PTE. LTD. (旧 CSC AUTOMATED PTE. LTD.) の株式取得をしたことに伴い暫定的に算出されたのれん4,129百万円を計上しておりましたが、株式譲渡契約に基づいた譲渡価額の価額調整及び取得原価の配分が完了したことによりのれんが減少しております。当該事象によるのれんの減少額は、当第2四半期連結累計期間において1,027百万円であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

取得による企業結合

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に株式を取得したCTC GLOBAL SDN. BHD. (旧 CSC ESI SDN. BHD.) 及び CTC GLOBAL PTE. LTD. (旧 CSC AUTOMATED PTE. LTD.) について、株式譲渡契約に基づいた譲渡価額の価額調整及び取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間において、譲渡価額の価額調整及び取得原価の配分が完了しております。

譲渡価額の価額調整及び取得原価の配分によるのれんの修正額は次のとおりであります。

CTC GLOBAL SDN. BHD. (旧 CSC ESI SDN. BHD.)

修正科目	のれん修正金額
のれん(修正前)	2,550百万円
譲渡価額の価額調整	608 "
顧客関連資産	△2,339 "
繰延税金負債	584 "
少数株主持分	526 "
修正金額合計	△619 "
のれん(修正後)	1,930 "

CTC GLOBAL PTE. LTD. (旧 CSC AUTOMATED PTE. LTD.)

修正科目	のれん修正金額
のれん(修正前)	1,578百万円
譲渡価額の価額調整	313 "
顧客関連資産	△1,242 "
繰延税金負債	211 "
少数株主持分	309 "
修正金額合計	△408 "
のれん(修正後)	1,170 "

2. 償却の方法及び償却期間

のれん	10年間の均等償却
顧客関連資産	4～10年間の均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	92円67銭	52円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,546	3,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,546	3,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,848	59,503

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

平成25年10月16日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。

① 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

② 取得内容

イ 取得する株式の種類	普通株式
ロ 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け
ハ 取得する株式の総数	800,000株(上限)
ニ 取得価額の総額	2,500百万円(上限)
ホ 取得の期間	平成25年11月1日より平成25年12月6日まで

(自己株式の消却)

平成25年10月16日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成25年11月1日付で実施いたしました。

なお、自己株式の消却に係る事項は、次のとおりであります。

イ 消却する株式の種類	普通株式
ロ 消却する株式の総数	2,500,000株
ハ 消却日	平成25年11月1日
ニ 消却後の発行済株式総数	60,000,000株

2 【その他】

第35期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）中間配当に関し、平成25年10月31日開催の当社取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

イ 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,272百万円

ロ 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55円00銭

ハ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 惣 田 一 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【会社名】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 池田 修二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目1番3号) 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊地哲及び取締役兼専務執行役員池田修二は、当社の第35期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

